

令和5年第7回（7月）  
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和5年7月7日(金)  
開会 9時50分 閉会 10時20分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 12名

欠席委員数 1名

欠員 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	井上 幸子
山本 幸雄	山本 学美
高橋 初美	若山 清敏
太田 克弘	重吉 信之
横川 信友	堤 久英
奥田 健一	菊 啓治

欠席委員の氏名

奥家 信弘

農地利用最適化推進委員1名出席(定数2名)

出席委員の氏名 堤 實

欠席委員の氏名 井上 福美

4. 付議事項

議案

- ・議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第19号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 石丸 貴之、乙女 竜志

事務局長

委員の皆さんおはようございます。

7月1日付けで人事異動がございまして、軍神課長に変わり、私、石丸が事務局長となりましたので、よろしく願いいたします。

また、担当の竹内も異動となり後任に乙女が担当となりますので、よろしく願いいたします。

ただ今より令和5年第7回(7月)総会を開催いたします。

本日は、奥家委員、井上福美委員が欠席されますので、欠員1名と推進委員を含め、13名での開催となります。開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。

賀部会長

あらためまして、委員の皆さんおはようございます。

総会開催に先立ち「農業委員会憲章」をみなさんで唱和したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(農業委員会憲章 唱和)

それでは、ただいまから令和5年第7回(7月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には山本 幸雄委員、高橋 初美委員の二人を指名いたします。

それでは、議事に入ります。議案第18号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。

農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない。とあります。よって、I委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

事務局

それでは、事務局から説明をお願いします。

1 ページをご覧ください。(P1 議案朗読)

町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業委員会の承認を得ることとなっています。

2 ページをご覧ください。

申請農地①：吉富町大字〇〇△△番 田 798 m<sup>2</sup>、  
〇〇△△番 田 239 m<sup>2</sup>、  
〇〇△△番 田 683 m<sup>2</sup>、  
〇〇△△番 畑 2 m<sup>2</sup>

譲渡人：吉富町大字今吉△△番 T. Kさん

譲受人：吉富町大字広津△△番 I. Fさん

	<p>(2 ページから 6 ページまで議案内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第 18 号について、地元委員の太田委員より、申請地の状況など補足説明をいします。</p>
太田委員	<p>事務局から説明がありましたとおりです。申請地も十数年前から賃貸借契約を結び耕作しておりました。譲受人は耕作面積も広く今後も耕作をされて行かれると思いますので特に問題・異議はありません。</p>
賀部会長	<p>太田委員より説明並びに報告がありました。質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>質疑がないようなので、議案第 18 号につきまして、承認することとします。I 委員の入室をお願いします。</p> <p>続いて、議案第 19 号の「吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程します。</p> <p>今回、7 月 15 日から開始する利用計画の提出が 4 件ありましたので、ご審議をお願いします。</p> <p>今回の承認について T 委員と T 委員は退席をお願いします。では事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、7 ページをご覧ください。(P 7 議案朗読)</p> <p>この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。今回 7 月 15 日から開始する利用権設定の件数は、新規 5 件で 3,960 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>(9 ページから 10 ページまで議案内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、T 委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>異議がないようなので、議案第 19 号について承認することとします。T 委員の入室をお願いします。</p>

事務局	<p>続きまして、報告事項があります。 「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」 です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 1 ページをご覧ください。 「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」3件 届出がありました。</p> <p>1 件目 幸子〇〇番〇 田 2,132 m<sup>2</sup> ほか2筆 令和4年11月27日に、幸子〇〇のW. Tさんからの相続 により、妻のW. Nさんが所有権を取得しました。</p> <p>2 件目 今吉〇〇番〇 田 415 m<sup>2</sup> ほか1筆 令和5年4月5日に、今吉〇〇のH. Tさんからの相続に より、中津市のH. Yさんが所有権を取得しました。</p> <p>3 件目 別府〇〇番 田 2,431 m<sup>2</sup> ほか12筆 令和4年11月20日に、幸子〇〇の T. Hさんからの相 続により、妻の T. Yさんが所有権を取得しました。 以上です。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、何か質問等はございませ んか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>続きまして、「公共工事に関する農地の一時利用届出につ いて」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 2 ページをご覧ください。 「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。 公共事業の実施に伴い一時的に農地を資材の仮置場等に 使用する場合であっても農地法上転用許可が不用とされて ない限り、あらかじめ、一時転用の許可を受ける必要があり ますが、「緊急な必要性のため、農業外に使用せざるを得ず、 それがやむを得ないと認められるときは、農業委員会への届 け出で差し支えない」との方針が示されています。 今回の場所は、1件目が〇〇△△番△ 田 684 m<sup>2</sup>のうち 290 m<sup>2</sup>貸手はO. Kさん。〇〇株式会社 北九州支店</p>

	<p>令和5年7月10日から令和5年9月30日までの3か月間の利用期間となっています。(13ページから15ページまでの内容について説明)</p> <p>続いて2件目です。</p> <p>場所は、〇〇△△番△田 135㎡のうち107㎡  〇〇△△番△田 53㎡</p> <p>貸手はE. Jさん借手は、〇〇株式会社 北九州支店です。令和5年8月1日から令和5年10月27日までの3か月間の利用期間となっています。(16ページから18ページまでの内容について説明)</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっています。</p> <p>何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p>
各委員	<p>(特になし)</p>
事務局	<p>では、本日が現在の委員での最後の総会になります。</p> <p>今回の任期で退任される方は、奥家信弘さん、太田克弘さん、井上福美さんの3名です。奥家さんと、井上さんは欠席されていますので、太田克弘さんにご挨拶いただきたいと思えます。太田さんよろしく願いいたします。</p>
太田委員	<p>(退任のあいさつ)</p> <p>太田さん、長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>その他の委員の皆さんは、引き続きよろしく願いします。</p> <p>それでは、本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>次回は、年間計画では8月9日(水)となっておりましたが、8月8日(火)10:00からに変更させていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。場所は、変わらず本日</p>

賀部会長	<p>と同じ、この部屋となります。</p> <p>また、今月7月20日（木）10時から農業委員の委嘱式を役場3階研修室で行います。引き続き委員をしていただく皆さまどうぞ、よろしくお願いいたします。なお、駐車場につきましては、恐れ入りますが、役場前ではなく、フォーユー会館に駐車いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次回は8月8日（火）10:00からとします。これをもちまして、令和5年第7回（7月）総会を閉会します。</p> <p>皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時25分 閉会</p>
------	---